

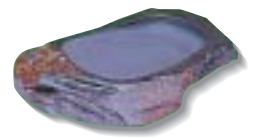


広報

みはら

2009

No.293



土佐硯の里

MIHARA



大きなおいもが
いっぱい!!
10月19日



もくじ CONTENTS

議会だより	2~ 4
19年度決算報告	5~ 8
国民年金だより	9
三原村どぶろく・農林文化祭	10~11
中学校リポート	12~15
個人住民税特別徴収	16~17
消 防	18
農業委員会だより	19~21
笑顔とあいさつ日本一	22~23
図書室だより	24~25
国際交流員	26
女性の問題について	27
お知らせ・募集コーナー	28~34
村の話題	35

村民のうごき

(平成21年10月31日現在)

世帯数	803戸
総人口	1,816人
男	867人
女	949人

議会だより

平成21年9月11日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 9月定例会議案審議 ②～③ページ

村長行政報告

定額給付金は10月2日に申請を締め切る。8月末25名未請求である。地域振興券は完売している。

生活対策臨時交付金でブロードバンド通信整備事業は8月14日に開通した。現在54口が加入している。

平成20年度決算に基づく財政健全化比率は次の四つの指標の数値で判断する。

- 一、実質赤字比率の基準値は15%以下。黒字のため数値はない。
- 一、連結実質赤字比率の基準値は20%以下。一般会計公営事業会計実質収支黒字のため数値はない。
- 一、実質公債比率の基準値は25%以下。22.5%前年度比0.2%減。
- 一、将来負担比率の基準値は350%以下。105.2%で前年度比21.7%減。

ユズの青玉共同選果はユズ生産部会とも協議し、共同選果に向けた取り組みを進めて行く。

小規模作業所の開所日数は49日で通所者は2名、延べ人数74名で行っている。近日常希望者1名作業内容を見学の予定。

民具の調査をしている。次回は10月を予定している。来年3月には整理がつく。展示は22年度以降の予定。

小中学校の改修工事は、9月4日に入札した。公民館の改修は現在設計中である。



一般質問

増井三郎



質問
県道の草刈りと村民の雇用の創出について

県道の草刈りについて委託費が適当か、また時期が遅れた事に間違いは無いのか。
県道21号線で事故のおそれがあったと聞くが警備員を置く等作業方法を指導したか。
ごみステーションは間伐材を有効利用して村民の雇用につなげるべきではないか。

答弁 村長

業務委託の方法が変わり県道4路線の承諾書を提出し4月1日契約した。
遅れた事は住民からの苦情



村有林の収入間伐と作業道路調査

も聞いているし私自身も痛感しているので真剣に考える。
ごみステーションは、耐用年数、清潔感でステンレス製を計画したが木製についても環境に配慮して前向きに検討し、各区長に二タイプ示し現在希望を聞いている。

答弁 沖本産業建設課長

県から受託金5百11万3千5百円、委託費2組織で登録35名合計4百71万4千5百円で契約、後に安全費を増額した。8月18日から12月12日までに2回草刈をする。

村道が狭く草が茂って不便とあるので先に発注した為、県道が遅れた。

質問 夢市場の再開について

経営者募集中で10月締切予定だが見通しは如何か、県も地産外商に力点をおいているが、連携して地域産物の販売を進めるべきではないか。農水省の直販所補助事業を活用してユズの加工に取り組みパイロットプラントなども考え増産対応をしておくべきではないか。

答弁 村長

県の地域づくり支援課の協力で高松商品研究所の指導を受け、経営者の公開公募を村内外で幅広く募集しているが現在は希望者なし。

全国的に厳しい時期なのでいない場合は期間を延長するか別の方法も検討する。

ユズの増産が見込まれるが三原村は青果中心の玉出し出荷で産地形成を計画しており非常に好評だ。今後は黄玉、冬至、酢加工もユズ産地化検討会等で検討する。

質問 CO2削減をビジネスに

民主党新政権はCO2削減25%を掲げているが国民負担も大変である。
CO2削減で新たに起こる新事業をビジネスチャンスと捕らえ雇用創出を検討すべきではないか。

答弁 村長

温室効果ガス削減は、吸収して削減、排出削減の両方ある。今、国民の最大の関心事である。三原村では森林整備、太陽光水力、風力等が可能である。特に風力発電は近い将来新しい取り組みが出来ると期待している。

横本行雄



質問 農業振興について

今年も米穀価格が30kg6千

円を切る価格になっているが、価格補償について考えるべきではないか。また、野菜・ブロッコリー・ユズ等の増産に伴って加工することや安心安全な食材づくりから付加価値化で雇用の創出を含め農業機械等の燃料の補助も合わせて考えることについては如何か、また、日米貿易自由化交渉について伺う。



ブロッコリー生育状況

答弁 村長

米のブランド化・価格安定化については、農業公社とのかかわりや組織的に集落営農などでコストダウンに努める。日米貿易自由化交渉については現状では反対である。

加工については、農講センターの喫茶コーナーを活用しての食材の加工も検討する。全国販売となると村内だけでは量

的に難しいところもあるが、けんみん病院の近くである夢市場の利点を生かし、今後も村内の農産物の加工販売に努力する。

議案審議

国民健康保険条例の一部を改正する
全会一致可決

生活排水浄化推進のための便所等改造資金の条例の一部を改正する
全会一致可決

福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する

(現在の幼児までの医療費を中学卒業まで引き上げる)

動議 田村清廣

財源や時期等問題があるため調査研究が必要であり、総務常任委員会に付託して継続審議とすべきである。

賛成多数可決

平成21年度三原村一般会計補正予算
既決額に3億9千9百47万円を追加し歳入歳出予算の総額を23億8千7百62万9千円とする

質疑 田村清廣
中学校の対外競技出場費21万円について、野球大会は終っているのではないか。

答弁 浜田教育次長
今後の対外試合では先生に運転させる事が出来なくなつたので運転手の賃金。

質疑
災害復旧費について、当村は局部激甚災害の指定を受けたが国の補助率はいくらか。

答弁 今西総務課長
通常は2/3の国庫補助。激甚の指定を受けたので98%位になると思う。

質疑 武山泰記
農地有効利用の委託費について聞く。

答弁 沖本産業建設課長
工事費8千万円の測量委託

費は4百万円。監理と精算の委託で不足する分の補正をお願いする。

質疑 横本行雄
中山間地域集落営農支援事業の場所は。

答弁 沖本産業建設課長
成山地区。

質疑
村有林間伐雇用創出事業について聞く。

答弁 沖本産業建設課長
国の臨時交付金で行う事業で森林組合へ委託するもの。



集落営農研修会

質疑 沖 六海
N T Tの賃借料4万4千円は事業者が借り上げるのでは

ないか。

答弁 今西総務課長
運営業者から村へ払うもので、村の負担はない。

質疑

地域介護・福祉空間整備事業1億4千8百万円は繰越で行うのか。来栖野集会所も建替するが、駐車場も含め用地を考えたのか。

答弁 岩井住民課長
明許繰越で行う予定。来栖野区長との話し合いで現地での建替になる。

質疑
林業振興費の電気柵について、2基で30万円について聞く。又、今後要望があれば行うのか。

答弁 沖本産業建設課長
立木の保護ではなく農作物の被害を防ぐため、2名からの要望により耕地に施行する。今後要望があれば、県の補助金を前提に行う。

質疑
公共災害費で職員の給料も上がり、賃金も3百万円計上

しているがどうしてか。

答弁 沖本産業建設課長
職員の給料・手当は4月の人事移動による補正。測量補助員の賃金は災害費の人員費で率で計上しているもの。

質疑 武山泰記

各地区集会所の委託はどのようにするのか。

答弁 岩井住民課長
各部落の区長と話し合い、使い勝手の良いよう新築、改築に向け委託する。

質疑 武内茂充

村有林間伐事業の委託費でチェーンソーを3台購入する必要があるか。

答弁 沖本産業建設課長

県の補助金で森林組合が購入することができる。不要であれば減額する。

質疑 増井三郎
集会所建設で三原村の間伐材を使用できないか。

答弁 岩井住民課長
約一年間位の工期で使用できるかどうか勉強していない。

答弁 村長

御指摘は重要なことと思う。間伐材の乾燥するストックヤードも考えなくてはいけない。 全会一致可決

平成21年度三原村国民健康保険特別会計補正予算
既決額に2万千円を減額し歳入歳出予算の総額を2億9千87万9千円とする 全会一致 可決

平成21年度三原村介護保険特別会計補正予算
既決額に5百68万4千円を追加し歳入歳出予算の総額を2億3千6百28万4千円とする 全会一致 可決



平成19年度決算をお知らせします

平成19年度会計別決算のまとめ

(単位：円、%)

区 分	収入済額		収入済額		20年度への 繰越事業費 繰越財源	実質収支額	左のうち 基金に 繰入れる額	20年度へ 繰越して使用 できる額
	金額	収入率 %	金額	執行率 %				
一般会計	2,036,515,270	88.8	1,982,279,848	86.5	12,820,000	41,415,422	21,000,000	20,415,422
特別 会計	国民健康保険	298,411,789	97.1	298,141,421	97.0	270,368		270,368
	診療所	39,328,114	93.7	39,328,114	93.7	0		0
	簡易水道	117,758,858	97.3	119,433,379	98.7	△1,674,521		△1,674,521
	老人保健	295,634,766	95.4	302,689,425	97.7	△7,054,659		△7,054,659
	農業集落排水	63,690,198	98.0	63,785,706	98.1	△95,508		△95,508
	土地取得	54,000	100.0	54,000	100.0	0		0
	介護保険	213,182,248	90.9	209,779,461	89.4	3,402,787		3,402,787
合計	3,064,575,243	98.9	3,015,491,354	89.4	12,820,000	36,263,889	21,000,000	15,263,889

平成19年度 普通会計の予算を次のように使いました。

(単位：千円)

性質別	主な事業等	支出額	特定財源			一般財源等 交付税、村税等
			国・県補助金	地方債	その他	
人件費	議員報酬手当・村長等特別職・一般職給料など	373,780	15,921		10,522	347,337
物件費	臨時職員賃金・電気料・水道料・燃料費・消耗品費・ 旅費・介護予防・各支援事業・代替バス委託料	165,758	10,949		23,297	131,512
扶助費	重度心身障害児者医療費・児童手当・乳幼児医療費	31,379	19,369			12,010
補助費等	消防組合負担金・衛生処理組合負担金・西部環境 施設組合負担金・各種団体に対する補助金	157,117	1,671		1,299	154,147
普通建設事業 災害復旧費	道路改良事業・農道舗装・がけくずれ住家防災対策	546,274	43,326	214,900	10,911	277,137
公債費	借金の返済額	381,357	44,483	5,900	61	9,026
積立金	村おこし基金・減債基金・財政調整基金・農業振興基金等からの利子	4,206			4,206	
投資・出資・貸付金	高知県農業信用基金出資金	120			40	80
繰り出し金	他会計への補填等	255,533	10,222		32	245,279
その他	建物および道路等維持補修費	4,840			243	4,597
合計		1,979,834	145,941	220,800	56,075	1,557,018

国の指定統計により分析しておりますので、決算書とは合致しません、ご理解ください。

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります。

I、基金

(単位：千円)

財政調整基金	定額運用基金
普通会計	土地開発基金
国保特別会計	希望者に貸付るもの
診療所特別会計	奨学資金貸与基金等
介護保険特別会計	基金の利子で運用するもの
減債基金	
特定の目的の為の基金	農産物価格安定基金
むらおこし基金等	合計
426,448	34,837
147,648	
81,275	39,204
14,156	
295,274	8,793
424,510	1,472,145

II、有価証券・出資金等（出資証券・証書等で管理しています）

土佐くろしお鉄道株券、幡多ふるさと市町村圏基金出資金・農業公社出損金など 173,899千円

村には借金もこれだけあります(村債)

会計区分	金額	村民一人当たり(1849人)	一世帯当たり(785世帯)
普通会計	2,775,760 千円		
簡易水道特別	711,821		
農業集落排水特別会計	394,526		
診療所 特別会計	2,113		
合計	3,884,220	2,100,713	4,948,051

平成19年度の借金返済額は381,357千円で一人当たり206千円でした。

こんなにたくさん未収金(滞納)もあります。

平成19年度末 収入未済額の一覧表 (繰越事業と国庫補助等の精算交付に伴うものを除きます) 単位:円

項 目	今年新たに 増えた滞納額	18年度までの分 滞納となっている額	欠損処分額	滞 納 合 計	対前年度比較		
					18年度末	増減額	
村 税	個人村民税	2,087,543	4,145,623	22,942	6,210,224	5,161,163	1,049,061
	法人村民税	50,000	266,330		316,330	266,330	50,000
	固定資産税	1,823,300	6,623,383		8,446,683	8,364,689	81,994
	軽自動車税	295,800	786,500	7,200	1,075,100	1,011,100	64,000
	国保税(医療分)	2,545,275	3,953,668	208,500	6,290,443	6,452,025	△161,582
	(介護給付分)	234,225	376,510	18,100	592,635	576,272	16,363
(村 税 の 計)	7,036,143	16,152,014	256,742	22,931,415	21,831,579	1,099,836	
負担金	学校給食費	0	559,447		559,447	610,821	△51,374
	保育料	15,000	733,798		748,798	855,650	△106,852
使用料	住宅使用料	1,028,900	767,200		1,796,100	1,144,600	651,500
	合併浄化槽使用料	0	0		0	1,417	△1,417
分担金	急傾斜地崩壊対策事業	0	0		0	0	0
財産収入						1,435	△1,435
診療所	外来一部負担金	0	29,277		29,277	29,277	0
簡 水	水道使用料	567,293	1,107,228		1,674,521	1,358,884	315,637
老 健							
農 集	集落排水処理施設使用料	36,347	59,161		95,508	99,741	△4,233
介 護	保険料	249,600	455,900	215,300	490,200	467,050	23,150
	督促手数料	3,500	5,200	2,400	6,300	5,400	900
	収入未済額の計	8,936,783	19,869,225	474,442	28,331,566	26,405,854	1,925,712

平成19年度におこなった事業の主なものは

項 目	項 目	
選 挙	高知県知事選挙	H19/ 4/ 8 有権者数 1588人 投票者数 1329人 投票率 83.69%
	三原村議会議員選挙	H19/ 4/22 有権者数 1584人 投票者数 1459人 投票率 92.11%
	第21回参議院議員 通常選挙	H19/ 7/29 (高知県選出)有権者数 1598人 投票者数 1362人 投票率 85.23% (比例)有権者数 1598人投票者数 1361人 投票率 85.17%
	高知県知事選挙	H19/11/25 有権者数 1581人 投票者数 1252人 投票率 79.19%
消防防災	防災組織育成	防災マップの作成、資機材等の整備(校下別に整備) 8000千円(1/2県補助) 自主防災組織に対する避難訓練実施
社会福祉	社会福祉協議会補助事業	
	・介護保険事業	訪問介護 利用者数 9人 延利用者数 36人 通所介護 利用者数 12人 延利用者数 689人
	・介護予防事業	訪問介護 利用者数 9人 延利用者数 59人 通所介護 利用者数 10人 延利用者数 380人
	・障害者自立支援事業	利用者数 1人
	・地域支援事業 (介護委託事業)	地域の集い事業 10箇所 利用者延人数 828人 ホットサービス 利用者数 6人 延利用回数 108回
	単独事業	単独事業でのデイサービスの開設日は 年間100日 利用者 17人 延利用者数 584人
医療費助成		重度心身障害児・者医療費助成 1055千円 高齢障害医療助成 2442千円 乳幼児医療助成 58件 2053千円、県補助額 701千円 村助成額 1352千円 腎機能障害者通院費助成 185千円、福祉タクシー 40千円
老人福祉		老人年金(80歳以上) 2430千円 243人
母子福祉		一人親家庭医療費助成 235千円
児童福祉		保育所運営費 49227千円 保護者負担額 10577千円 児童手当支給額 9425千円、うち国県補助金 6645千円 村負担額 2780千円
人権対策	福祉センター運営事業	福祉センター運営費 11879千円(県補助額6683千円)
交通対策	代替バス運行事業	代替・スクールバス運行事業費 11959千円 運行収入 1382千円

保健衛生	・検診事業	基本検診:対象者977人 受診者 276人 受診率 28.2% がん検診:受診者 延1107人 肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん 健康相談 404件
	・予防接種	予防接種 565件 2345千円 飼い犬登録 160頭 接種済犬 125頭
環境衛生清掃	・ごみ収集委託	ごみ収集委託 2590千円 ごみ袋販売手数料 1569千円
	・ごみし尿処理委託	幡西衛生処理組合負担額 8112千円 (年間処理量965.65KL 対前年8.1%減)、 西部環境施設組合負担額 26678千円(搬入量520.6 t 対前年1.8%増) 可燃ごみ483 t (対前年9.4%増)
老人保健	医療給付費	8412件 医療給付 291973千円(対前年3.8%減)
国民健康保険	保険給付	保険給付費 165946千円(対前年22.9%増) 老人保健拠出金 50650千円 (18.7%増) 介護給付費 14953千円(2.2%増)
診療所	三原診療所運営	運営費 39328千円(13.1%増) 診療収入 29365千円(24.4%増) 赤字補填の基金繰入額9210千円
介護保険	介護事業	居宅サービス費 利用者887人 41,788千円(25.2%減)・施設サービス費 利用者343人 125466千円(24.9%増)・介護予防サービス費 475人 7383 千円(119.4%増)
		介護保険 認定者 113人 要介護78人
農業振興	中山間地域等直接支払交付金事業	耕作放棄地発生防止多面的機能増進活動等の農地管理活動に対して認定 集落に交付 256千円
	高知県米需給調整総合対策	対象農業者団体に226千円
	農地・水・環境保全向上 対策事業	村内10集落の農地保全組織に対し、共同保全活動費 交付 9613千円 (補助額国1/2、県1/4、村1/4)
	産業振興	三原村どぶろく農林文化祭補助 491千円(実行委員会)
林業振興	緊急間伐総合支援事業	村内民有林2.31Ha間伐(県補助)し、作業道 969m敷設(県補助)
	森林整備地域活動支援	森林施業計画の認定を受け協定した森林組合(三原村森林組合)に対し114.79Ha に1344千円(一部県補助あり)交付。三原村森林組合ぶん作業道3か所延べ2668m、 路面整備と草刈り等。高知県森林整備公社ぶん管理歩道修理1000m
	流域育成林整備事業	村有林整備 下切・下長谷 (下刈8.2Haは三原村森林組合に委託、作業道 は村直営実施 延5095m
	鳥獣被害緊急対策事業	鳥獣被害防止・猪、鹿 計44頭 報償費 308千円(県補助あり)
土木建設	地方道路整備臨時交付金事業	(緑越明許事業) 亀ノ川下切線 264m 231200千円(国補助 120224千円)、 19年度事業 亀ノ川下切線柚ノ木線458m、皆尾線舗装2700m、広野東ノ谷 線 1113m、川平郷線 800m、等 181600千円 国補助 111318千円)
教 育	人権教育啓発事業	新任教師に対する指導(フィールドワーク) 人権教育推進講座 (3講座、延42名参加) ふれあい交流教室・カラオケ教室、ふれあいカラオケの集い 村内事業所人権研修会、村内団体人権研修会、新成人人権研修(成人式) 啓発パンフレット配布(全戸)
	団体補助	三原村人権教育研究協議会(会員184名)に事業費補助
		三原村青年団(会員30名)に事業費補助
		三原村小中学校PTA連合会(会員120名)に事業費補助
		子ども会事業(4~3月)実施および補助
	学校給食運営事業	給食年間実施回数 194回、 運営費:23568千円(村費 16462 千円、保護者負担7106千円) 給食費1ヶ月 小学校4000円、中学校4300円を保護者から徴収
	不登校対策推進事業	対象児童生徒の支援、1061千円
	公民館教室	9教室開講:教室生延 74人 実施回数 162回 利用者延 759人、 運営費 2167千円 ピアノ教室123回
	青少年等学習活動支援 事業	文化体験、スポーツ野外活動(小学生体験と野外活動・ソフトテニス教室・ バレーボール教室) 家庭教育講座2回 小学生の高齢者疑似体験・青年団婦人会の学習会
	文化財保護活動	村内文化財史跡巡回及び案内板修正、遍路道整備
社会体育	各種大会開催、団体に事業費補助(体協、学童野球部)	

三原村の人事行政の運営状況等を公表をします

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用・退職の状況

		19年度	20年度	計
採 用	男 性		2	2
	女 性		1	1
退 職	男 性	2		2
	女 性	2		2

2 職員の給与の状況（普通会計予算）

	職員数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
21年度	39	145,252	15,708	58,264	219,224

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 月曜日から金曜日までの5日間(午前8時30分から午後5時30分)

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

総給与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率(%)
1,240	309.8	31	10	25

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分者ありませんでした。

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の状況(平成19年度) 49名受講

人事評定制度のあり方、実施方法等について検討中

(2) 部門別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

		職 員 数
普通会計	議 会	1
	総 務	11
	税 務	3
	農 林	4
	土 木	3
	民 生	7
	衛 生	5
	教 育	5
特別会計	国 保	2
	診 療 所	2
	介 護	1
合 計		44



子育て応援特別手当執行停止について

標記の手当について、三原村では9月議会で補正予算を計上し、12月から受付等準備を進めてきましたが、政局の変動によりこの手当は執行停止となりました。

厚生労働省から通知のあった、支給対象者あての文書を原文のまま掲載させていただきます。(なお、この文書は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます)

支給対象者のみなさまへ

平成21年10月15日

厚生労働大臣 長妻 昭

お詫び

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について

皆様に、お詫びを申し上げます。誠に申し訳ございません。

子育て応援特別手当(平成21年度版)に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただきましたことといたします。

この子育て応援特別手当(平成21年度版)では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります所存でございます。

今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

国民年金だより

十一月は「ねんきん月間」です

社会保険庁では毎年十一月六日～十二日を「年金週間」と定め、皆さんに年金制度について正しく理解していただけるよう広報を行っています。

「ねんきん月間」は、国民の一人一人が、年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人一人に年金制度への参画意識を持っていただくことを目的としています。

国民年金加入記録の提供や年金相談等のサービス提供の充実を図るとともに国民の年金権を確保するために公的年金制度の加入意義や保険料の納付義務について理解を求め、国民年金保険料の収納対策を推進するものです。

公的年金制度は、世代と世代の支えあいでも成り立っています。本人の納めた保険料分だけでは、とても現在の受

給者の年金額をまかないきれません。(高知県の現在の国民年金受給権者数は約二

万人、年金額は約千三百億円)年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢者を支え、いずれは現役世代も今の子供たちの世代に支えてもらうこととなります。

この機会に、年金を身近で大切なものとして、見直してみませんか。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、税の申告において納めた全額が社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する際には、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要で、そのため、国民年金保険料を納付された皆様に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお送りします。年末調整や確定申告を行う時まで大切に

保管してください。

なお、世帯主がその扶養家族の国民年金保険料を納付した場合等は、納付した方が申告することができます。

お届け時期は、平成二十一年一月から九月末日までに納付された方は、今年十一月上旬、十月一日から十二月末日までに今年初めて納付された方は来年二月上旬となっています。

※証明書及び領収証書を紛失された場合は、お近くの社会保険事務所までご相談ください。

老齢年金受給者のみなさんへ:

扶養親族等申告書の提出をお忘れなく。

老齢または退職を支給事由とする老齢年金は、所得税により「雑所得」として所得税がかかりますが、この所得税を計算する際の各種控除を受けるために対象となる年金受給者に対しては、毎年十月下旬に「扶養親族等申告書」が社会保険業務センター(および厚生年金基金・各共済組合)から送

付されてきます。この申告書を十二月初旬の提出期限までに提出すると、翌年に支払われる年金から、公的年金控除、配偶者控除などの各種控除が適用された上で源泉徴収が行われます。

ただし、年金以外に収入がある場合は、確定申告が必要で、なお、年金額が一〇八万円(六十五歳以上の方は一五八万円)未満の方には、非課税のため送られません。

日本年金機構が発足します

平成二二年一月一日に、社会保険庁が廃止され、新たな年金運営の組織として、非公務員型の公法人である日本年金機構が設立されます。国が財政責任・管理運営責任を負い、一連の業務運営は日本年金機構に委任・委託されることとなります。日本年金機構の組織は、本部署―ブロック本部―年金事務所という形をとります。事業所の調査、強制徴収、年金相談などの地域に密着した対人業務については、全国に三一二ヶ所置かれる年

金事務所(現在の社会保険事務所)が行うこととなります。また、対面を必要としない届書処理業務等は、各都道府県に一ヶ所ずつ置かれる事務センターへ集約化することとなります。

国民年金保険料納付困難な方へ国民年金免除制度の申請をお勧めします

昨年度から、これまでの免除申請状況や前年の所得状況など一定の条件により抽出した方々に対し、免除申請にかかる案内文書を送りつけています。受け取られた方は同封の申請書(ターナアラウンドハガキ様式)に必要事項をご記入いただき、郵便ポストに投函するだけで申請が可能となっています。全額免除・納付猶予が一度承認された方が、翌年度以降引き続き全額免除・納付猶予の申請をご希望の場合は、翌年度からの申請手続きが不要となり、申請し忘れがなくなりとても便利です。ただし、一部免除の場合はそのつど申請手続きが必要です。

三原村どぶろく・農林文化祭

国の構造改革特区「濁酒特区」に認定されている本村で十一月三日、「どぶろく・農林文化祭」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、七軒の農家食堂が仕込んだ「どぶろく」を味わおうと、約五千人の観光客が会場を訪れ賑わいをみせました。高知市や愛媛県からのお客さんもあり、このイベントが広い地域の皆様に関心を持って頂いている事を感じました。

当日は村内・外から30軒近い出店があり、お寿司やつがに汁、しし肉などを販売、お昼過ぎにはほぼ完売となりました。また、どぶろくの販売も良好で、特に人気のどぶろく饅頭には長蛇の列ができあがり、用意した約700パックを完売するなど盛況でした。

一方、イベントを盛り上げるために実施した「餅つき体験」「パットライス」のコーナーや自衛隊の協力で行った、三原米の炊き出しなどには人だかりが出来る人気で、たくさんの方が喜んで下さいました。加えて、三原村産のトマトを使った「トマト早食い競争」や「縄ない競争」も実施。会場からは歓声と笑いがたえず、来場されたお客さんも存分に楽しんでもらったのではないかと思います。

本年度もおかげさまで祭りも盛況で終わることができました。今後も、持続的な地域の発展に向けて創意工夫を凝らしていきたいと考える次第です。

最後になりましたが、この祭りにボランティア等でご協力下さいました皆様に対しまして、紙面をお借りして、心よりの感謝とお礼を申し上げます。



太鼓打すの
大塚聖羅くん



新踊り子の
るいくん

自衛隊による特殊車輛
展示と災害支援実演



伝統芸能(袖ノ本太の踊り)

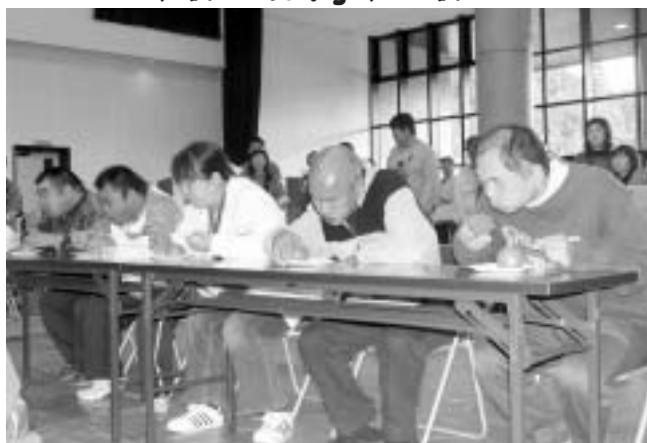




「トマト早食い競争」早く食べんと...



餅つき体験



焼肉コ-1-



森本家四世代チ-ム
できるば-フェ-けんわ



「どぶろくの振舞酒」今年もおいしい!!



「縄なひ競争」こおやっつやるがぜ...



餅投げ

三原中学校だより

学校行事盛りだくさんの2学期
思い出いっぱいできました。一生懸命頑張りました。

○月○日(晴れ)

3年生修学旅行 8月25日～28日

楽しみにしていた関西方面へ修学旅行に行ってきました。今年は新型インフルエンザの影響でオーストラリア研修が中止になったため、国内旅行に変更となりました。3年生は団結を強めるためのプロジェクトを計画するなど、修学旅行に向けて取り組みました。阪神・淡路震災記念館での防災に関する学習や、京都での自主研修は充実したものになりました。ユニバーサルスタジオジャパンでも一日中楽しむことができ、3年生にとってはかけがえのない思い出づくりができました。



三原村長杯ソフトテニス大会 10月4日

団体女子チーム 第3位 おめでとう。

恒例となった三原村長杯ソフトテニス大会も16回目の実施となりました。幡多郡内から11校のチームが参加して盛大に開催することができました。男子、女子とも日頃の練習の成果を一生懸命発揮して、頑張りました。男子チームは予選を勝ち上がり決勝トーナメントに進みましたが、惜しくも上位入賞とはなりませんでした。女子チームは、予選リーグを1位で勝ち上がり、第3位になりました。関係機関の皆様、保護者や先輩方には事前の準備や当日の運営等大変お世話になりました。ありがとうございました。



9月～11月は陸上競技目白押し。陸上競技でも一生懸命頑張りました。

ソフトテニス、野球、バレーボールとそれぞれの部活動で頑張っていますが、普段から走り込みなどこつこつと練習し、中央区、幡多地区、県選手権大会などに出場し、一人一人が持てる力を出し切って頑張りました。

10月24日に行われたジュニアオリンピック陸上競技大会には、3年生の中平英志君が少年A3000mに県代表として出場し、見事決勝に進出することができました。決勝レースは本人の体調が思わしくなく残念ながら出場しませんでした。予選では全国から集まった47人中16位の記録で自己ベストも更新することができました。出場に関しては地域の皆様には応援やご支援を頂きありがとうございました。

11月1日に行われた幡多地区駅伝大会に男子チームが出場し6位になり、11月22日に春野で行われる県駅伝大会の出場権を得ました。当日は小雨の降る悪天候でしたが、6人のメンバーそれぞれが自己ベストに近いタイムで襷をつなぎ、チームの団結力で良い結果を出すことができました。自分のレースが終わっても仲間に熱い声援を送る生徒の姿に胸が熱くなりました。県大会でもチーム一丸となって頑張りたいと思います。



文化の秋 幡多地区英語暗唱大会10月31日 学校文化祭11月3日

10月31日黒潮町立ふるさと総合センターにおいて、幡多地区英語暗唱大会が開催され、各学年の代表が出場しました。1年生の森本なみさんは、見事1位に輝きました。2年生、3年生のペアも一生懸命頑張りましたが、残念ながら入賞することはできませんでした。放課後、毎日練習を重ねてきた努力は、今後の学習に生かされると期待しています。



11月3日 三原村どぶろく祭と共催で中学校文化祭を行いました。当日は村外からもたくさんのお客さんが訪れ、中学生の発表も見ていただくことができました。英語暗唱、各学年の学習発表、どの学年も堂々と発表することができました。音楽発表では、3年生の素晴らしい歌声に感動し、全校生徒による合唱や演奏も素晴らしいものでした。13日に四万十市で行われる中央区音楽祭でもきっと素晴らしいステージにしてくれると楽しみにしています。

山岡 翔太君(高知農業 三原中卒業) 高知県高校駅伝優勝！ 全国高校駅伝出場決定！！

11月1日に行われた高知県高校駅伝大会において、高知農業高校2年(三原中卒業)の山岡翔太君が、3区を区間新記録の快走で、14年振りの優勝に貢献しました。高知農業高校は、12月20日に京都で行われる全国高校駅伝大会に出場します。全国大会でも、全力で頑張ってくれることを期待しています。地域の皆さん、ご声援をよろしくお願いいたします。

汗と笑顔が輝いた小中合同運動会 9月20日

雲ひとつない青空のもと、エネルギーあふれる競技に感動の一日となりました。それぞれの競技も、係の仕事も一生懸命に取り組み、責任をもって立派にやり遂げることができました。保護者の皆様、地域の皆様、応援や後片付けなどご協力を頂きありがとうございました。



三原音頭



かわいい たぬきさん



100m走



一輪車



応援合戦(赤)



応援合戦(白)



チエイス先生登場



どっちも頑張れ!



先生も頑張ってます



「フォークダンス」



親子パンツ



気持ちいいよ～

高知県内で従業員をお雇いの事業主の皆様へ

個人住民税の特別徴収 知っちゅう？ やりゆう？

(ご存じですか？ 実施していますか？)



■ 個人住民税の特別徴収とは？ ■

給与支払者(雇い主)が、給与所得者(従業員等)に給与を支払うときに、その給与から所得税を源泉徴収(天引き)して国へ納めるのと同じように、個人住民税(市町村民税と県民税)を天引きして、その従業員等に代わって市町村へ納めていただく制度です。

※「従業員等」には、給与所得となる役員報酬を得ている役員や青色事業専従者も含まれます。

※この住民税を天引きして、従業員等に代わって市町村へ納めることを「特別徴収」といい、特別徴収する義務がある雇い主を「特別徴収義務者」といいます。

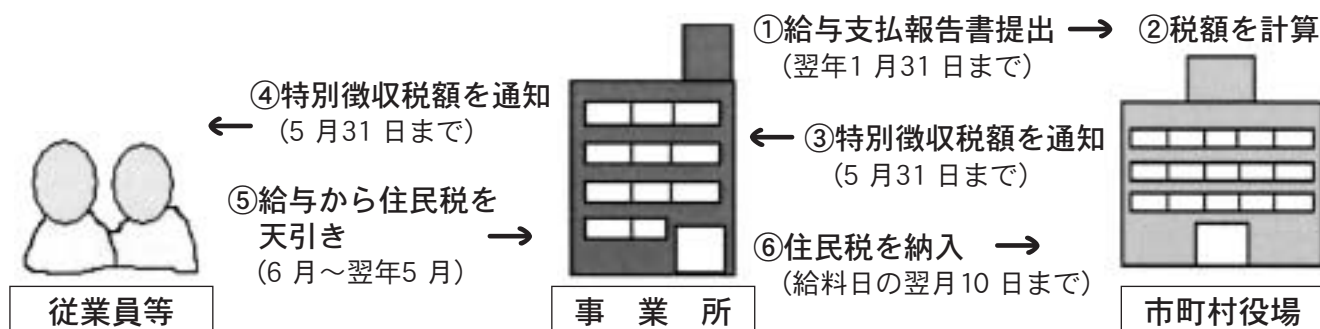
※個人の県民税は、市町村民税と併せて、従業員等の住所地の市町村へ納めていただき、市町村から県へ払い込まれます。

前年中に給与所得があり、かつ、今年4月1日現在、給与を支払うべき従業員等について、所得税法の規定により所得税を源泉徴収する義務のある雇い主の皆さんは、地方税法及び市町村税条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者となります。

■ 個人住民税特別徴収の事務は？ ■

1月末までに提出していただいた給与支払報告書などに基づいて、市町村が税額を計算し、5月末までに特別徴収税額決定通知書が送られてきますので、その税額を6月～翌年5月の毎月、給料から天引きして、給料日の翌月10日までに、市町村へ納めていただきます。

【住民税特別徴収の流れ】



個人住民税の特別徴収をお願いします。



個人住民税特別徴収に関する疑問にお答えします。

特別徴収は、新しい制度なの？

個人住民税の特別徴収義務は、従来から地方税法や市町村税条例に規定されていますが、所得税の源泉徴収事務に比べて、よく知られていないためか、完全には実施されていない実態があります。従業員等の納税の利便性を向上させるとともに、円滑に地方税収入を確保するための制度ですので、よろしくお願いします。

小規模な会社で、専任の事務員もいません。面倒な事務は困ります。

所得税の源泉徴収は、天引きする税額を雇い主の皆さんが計算しなければなりません。個人住民税は、天引きする税額を市町村が計算して、あらかじめ雇い主の皆さんへ通知します。その税額を毎月の給与から天引きして納めていただくだけで済みますので、所得税の源泉徴収に比べると事務の負担は軽くなっています。事業所の規模にかかわらず、雇い主の皆さんの社会的義務として地方税法等に定められたものですので、ご理解ください。

なお、従業員等が常時10人未満の事業所の場合は、市町村長の承認を受ければ、年12回の納期が年2回で済む制度もあります。

給与の手取額が少なくなると、従業員から苦情が出ます。本人の希望で普通徴収を選べないのですか？

普通徴収は、従業員が、市町村から送られてきた納付書を持って、自分で金融機関等の窓口へ行き、税金を納める制度です。雇い主が特別徴収義務者の場合、従業員が普通徴収を選ぶことはできないことになっています。確かに給料日の手取額は少なくなりますが、その額は、最終的に、従業員がご自分で住民税として納めなければならない金額です。特別徴収の場合は、従業員が、わざわざ金融機関等で納める手間が不要ですし、納め忘れによる督促手数料や延滞金がかかる心配もありません。

また、普通徴収の場合、納期は原則年4回ですが、特別徴収の場合は、毎月の給与(年12回)からの天引きですので、従業員にとって、1回当たりの納付額が少なくて済みます。

新たに特別徴収を行う場合の手続きは？

市町村へ給与支払報告書を提出する期限である1月31日までに、市町村役場税務担当課へ御連絡ください。それを受けて5月31日までに、市町村から特別徴収税額の通知がありますので、6月から翌年5月までの給与支払時に、特別徴収税額を天引きして、市町村へ納めていただくことになります。

詳細は、従業員等の住所地の市町村役場住民税担当課へお問い合わせください。

個人住民税特別徴収に関するお問い合わせ先

三原村役場 総務課 税務係 ☎(0880)46-2111
高知県税務課(徴収担当) ☎(088)823-9307
高知県市町村振興課(税政担当) ☎(088)823-9316

税務係からお知らせ

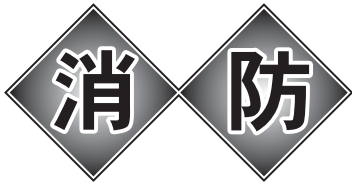
固定資産税 3期分
国民健康保険税 6期分
(普通徴収分)

村県民税 4期分
国民健康保険税 7期分

2月 1日納期

12月25日納期

よろしくお願いします。



消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子

*** 大切な命を守るために！**



◎ 早く気づいて、早く消す！ ◎そして、早く逃げる！

冬は空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。恐ろしい火災から家族の尊い生命や、大切な財産を失わないために次の事に注意しましょう。



- ① 住宅用火災警報器があれば、逃げ遅れず助かったのではないか。
- ② 消火器があれば小さな火のうちに消せたのではなかったのか。
- ③ みなさんのお宅では、住宅用火災警報器の取り付け、進んでいますか。寝室や階段に煙感知器が必要です。
- ④ 消火器が古くなっていませんか。古いものは販売店に引き取ってもらい、買い換えましょう。
- ⑤ いざという時の逃げ道、考えていますか。玄関や階段、普段どおりに使えるとはかぎりません。この機会に確かめておきましょう

◎ 住宅用火災警報器の設置について

火災を早期に発見するために住宅用火災警報器を早急に寝室や階段に設置し、警報器が鳴った時には早めに避難しましょう。

(新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です)

■住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

◎ 救急車の平均到着時間は約6分。
その間、そばにいるのは、あなたです。



■応急手当を身に付けましょう

自分の家族、またはあなた自身が命の危険にさらされた時、真っ先に救ってくれるのは、駆け付けた救急隊員や搬送先の医師ではなく、そばにいて応急手当をしてくれる方々といっても過言ではありません。

■救命講習を受けましょう

幡多西部消防組合三原分署では、心肺蘇生法をメインに応急手当講習会を実施しております。1人からでも受講可能です。10人以上集まればこちらから伺います。

◎ 消防団火災予防パレード実施

平成21年度秋季火災予防運動に合わせて、11月9日消防車など分署と分団合計7台で防火パレードを行いました。村内をくまなく廻り、火災の発生を防ぐように訴えました。



「集落営農先進地視察」報告

去る、10月15日に、三原村担い手育成総合支援協議会主催による、「集落営農先進地視察研修会」がありました。当日は、区長会と合同で研修会に参加しました。今回は、研修内容について報告をします。



農業委員会だより

三原村農業委員会

平成21年12月

先進地先は、愛媛県宇和島市三間町と西予市宇和町の2箇所です。まず、初めに行った「農事組合法人 はざめ」は、水稻中心の兼業農家が中心の農業形態で、高齢化、担い手不足による耕作放棄地が増加傾向になり、米づくりに危機感をもった地区の農家が、「集落の農地は集落で守る」を合言葉に検討を重ね、平成18年に「農事組合法人 はざめ」を設立し、1集落1農場型の特定農業法人となり、水稻の作業受託、大豆栽培、豆腐の加工販売を主要業務に、活動を開始しました。

自治会、推理組合、PTA等他の組織との連携を蜜にし、様々な交流イベントや、奉仕活動なども行い、住民一体となっておらづくり活動を展開している元気のある集落でした。

次に行った「有限会社新城生産組合」は、今まで自分たちが考えていた集落営農組織と違い、年間8000万円も加工品を販売している組織です。

主な、加工品は大豆製品で、何度も商品開発し消費者の心をつかむ企業努力をして売上実績を上げています。

今回、2箇所の特色ある取り組みについて、研修することができ非常に参考になりました。

組織のかたちは、それぞれ違いますが、どちらも「集落の農地を自分たちで守る」という気持ちは一緒でした。



「農事組合法人はざめ」での研修風景



「有限会社新庄生産組合」での研修風景



自慢のお豆腐をいただきました。醤油がなくても、ほんのり甘くソフトでおいしかったです。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までにお願いします。

こんなことに活かされます

農林業の未来に活かされます

国の農林行政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」や「森林・林業基本計画」の企画・評価などに活用されます。

また、都道府県や市町村の事業計画の企画立案などに活用されます。



地方交付税の算定に利用されます

国が都道府県や市町村に「地方交付税」として、農業行政費や林野行政費を交付するための算定基礎として、農家数、経営耕地面積などがりようされます。

農山村地域の活性化対策に利用されます

振興山村、特定農山村地域の指定要件として、農林業従事者数や林野面積が利用されます。

経営所得安定対策に利用されます

水田・畑作経営所得安定対策の経営規模要件の策定や、集落営農の認定要件として、農業集落別の耕地面積などが利用されます。

水田農業構造改革交付金の算定に利用されます。

都道府県別交付金の算定に、経営耕地面積などが利用されます。

平成22年
2月1日実施!

「四国一斉12時間電話相談」

- 実施期間 平成21年12月4日(金)
- 時 間 午前9時から午後9時まで
- 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(高知市小津町4-30)
- 電話番号 フリーダイヤル
0120-459-737(しこく なやみなし)
- 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
- その他 相談は無料、秘密は厳守します。



農林業センサスって何？



どんな役割があるの？

農林業センサスは、食料の供給や環境を守るという大切な役割をもつ農林業や農山村が健全に発展していくための施策を企画・推進し、その効果を計るために必要不可欠な統計調査で農林業経営体調査と農山村地域調査があります。皆さんご協力いただいた結果が農林業・農山村の未来へとつながります。



農林業経営体調査はどんな調査？

農業や林業を行っている農家、林家や法人などを対象とした調査で、調査員がお伺いして調査を行います。

調査する主な項目は、世帯員の就業状況、農地や山林の面積、農産物・林産物の生産・販売状況・農業・林業の労働力、作業受託の状況などです。

農山村地域調査はどんな調査？

市区町村や農業集落の精通者の方を対象とした調査で、市区町村へは郵送等による調査、農業集落の精通者の方には調査員がお伺いして調査を行います。

調査する主な項目は、市区町村の総土地面積や森林面積、産地直売所の数、農業集落内の耕地面積、寄り合いの開催状況、地域資源の保全状況などです。

プライバシーは大丈夫？

調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します。この法律では、調査内容を統計以外の目的に使用することが強く禁じられていますので、調査結果が税金の徴収に使われるようなことは一切ありません。

また、調査員にも守秘義務がありますので調査で知り得た情報が他人に漏れることはありませんし、調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理されます。



裁判員制度説明会兼法廷傍聴(法廷見学)会



日	時	平成21年12月11日(金)	午後2時から午後4時30分
場	所	高知地方裁判所 大会議室等	
人	数	先着20人	
内	容	裁判官による裁判員制度説明 裁判員候補者待機室・質問手続室・評議室の見学 法廷傍聴又は法廷見学	
申込方法	耕地地方裁判所事務局総務課庶務係へ電話又はファクシミリでお申し込みください。 電話番号 088-822-0576 FAX番号 088-822-0549		

☆めざせ日本一！☆

「三原村の将来を担う子どもたちを三原村みんなで育てる。」

この目標に向かって、保育所・小学校・中学校・家庭・地域が、それぞれの立場でそれぞれ相互に作用しあって子どもたちを育てていくための目安を保・小・中・教育委員会で作りました。

社会に出て、生きる力の基礎をなすものは、まず笑顔で気持ちのいいあいさつと元気な返事だと思います。これは、気持ちがあれば誰でもできることです。笑顔と元気なあいさつがあふれる村づくりをめざし、家庭・地域、学校が一つになり村を挙げて取り組みましょう！

小学校3・4年生	小学校5・6年生	中学生	心と体・学びの基礎を育てる	
9時までには寝ましょう	10時までには寝ましょう	11時までには寝ましょう		早ね・早おき・朝ごはん
何でもしっかり食べましょう	何でもしっかり食べましょう	好き嫌いなく、バランスを考えて食事をしましょう		
朝ごはんは、必ず食べよう『朝ごはん100%の三原っ子!!』				
いつでもどこでも心から				あいさつ
 返事やあいさつ…はい おはようございます 行ってきます ただいま おやすみなさい 感謝のことば…いただきます ごちそうさま ありがとう ごめんなさい お願いするとき…～して(ください)	・場に応じた返事とあいさつ ・感謝のことば ・自分の思いや考えを自分のことばで伝える			
相手の目を見て				遊び・読書・団らん
テレビを消して家族で話したり、読書をする時間をつくりましょう	テレビを消して家族で話したり、読書をする時間をつくりましょう	テレビを消して家族で将来の夢について話し合ったり、読書をする時間をつくりましょう		
 子ども達の夢の実現のために、家族みんなで話し合い、『家庭のルール』をつくりましょう!!				
50分以上の家庭学習をしましょう	1時間以上の家庭学習をしましょう	2時間以上の家庭学習をしましょう		自主・自立
自力通学にチャレンジさせましょう	自力通学をさせましょう	自力通学をさせましょう		
お手伝いをさせましょう	家族の一員としての役割を与えましょう	家族の一員としての役割を、責任を持ってできるようにしましょう		

笑顔とあいさつ日本一の村

三原村のめざす子ども



三原保育所
三原小学校
三原中学校
三原村教育委員会事務局

心と体・学びの基礎を育てる	家庭・保育所		小学校1・2年生	
	早ね・早おき・朝ごはん	生活リズムを整えましょう		
		9時までには寝ましょう		9時までには寝ましょう
		バランスのよい食事をしましょう		何でもしっかり食べましょう
		家族で楽しく → 自分で食べられるように 食べましょう → しましょう		朝ごはんは、必ず食べよう 『朝ごはん100%の三原っ子!!』
あいさつ	返事やあいさつができるようにしましょう			
	<p style="text-align: center;">いつでもどこでも心から</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>返事やあいさつ…はい おはようございます 行きます ただいま おやすみなさい 感謝のことば…いただきます ごちそうさま ありがとう ごめんなさい お願いするとき…~して(ください)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・場に応じた返事とあいさつ ・感謝のことば ・自分の思いや考えを自分のことばで伝える </div> </div> <p style="text-align: center;">相手の目を見て</p>			
遊び・読書・団らん	テレビを消して家族でふれあう時間をつくりましょう		テレビを消して家族で話したり、読書をする時間をつくりましょう	
	<p>家族のスキンシップをはかりましょう</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>抱きしめる(自分が大切にされている実感) 自然の中で遊ぶ(好奇心を刺激、生命の大切さ、危険の回避、マナー) 昔話を聞かせる・絵本の読み聞かせ(ふれあい・集中力を高める) 童謡を一緒に歌う♪(日本の歌)</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>子ども達の夢の実現のために、家族みんなで話し合い、『家庭のルール』をつくりましょう!!</p> </div>	
自主・自立			30分以上の家庭学習をしましょう	
	自分であとかたづけができるようにしましょう		自力通学にチャレンジさせましょう できるお手伝いに挑戦させましょう	

図書室だより

子どもの読書活動支援員として図書室に勤めて、はや半年が過ぎました。

私はこの仕事についてことがきっかけで、恥ずかしながら生まれて初めて、小説を一冊読みきりました。

もともと本を読むことが苦手で、学校の授業なども苦勞してきましたが(笑)、初めて読み終えた本にはどっぷりハマってしまい、周りの人たちに一生懸命説明してみたり、読んでいない時でも本の内容について考えたりと、自分自身たいへん驚いております。

それからというもの、常に手元に『本』がないと落ち着かない状態になっています。(笑)

何かステキな本があれば、ぜひぜひ教えて下さい
。。。。楽しみに待ってます♪ 大倉



☆図書室リニューアルについて



9月から11月にかけて、高知県立図書館から中古本の提供や、夏に開催した『夏休み選書&頒布会キャラバン』にて、子どもたちや先生方、村民の方に選書していただいた本などが新しく入りました。

この機会に、少し雰囲気が変わった図書室にお気軽に足を運んでみてください(^^)

この度、周囲の方のご協力もあり、少しばかりのリニューアルをいたしました☆

“たくさんの方に利用していただける図書室”を目標にして、居心地の良い空間づくりにこれからも努めていきたいと思っております。



☆行事開催のご案内



がやってきます!!

三原村にとっても初めてのことなので
すごく楽しみにしています。

◎おはなし隊とは?...

たくさんの絵本を積んだ2台のキャラバンカーで、全国47都道府県を1ヶ月単位で巡回していて、訪問先の幼稚園、保育所、小学校や図書館、書店などで、紙芝居や絵本の読み聞かせの「おはなし会」とキャラバンカーに積載した絵本の自由閲覧などを行っている講談社主催の事業です。

◎保護者のみなさんへ...

読書は、子どもたちの知識・感性・想像力を育みます。

子どもたちが本と出会うきっかけをおとなたちがつくり、
いっしょに親しみふれあう大切な時間にしましょう。



★ 訪問日程 ★

期 日	12月22日 火曜日
場 所	三原保育所
時 間	午前 9:30~
対 象	園児全員、地元の幼児及びその保護者
内 容	9:30~10:00「おはなし会」(ホールにて)派遣された読み聞かせ ボランティアによる紙芝居や絵本の読み聞かせなど
	5分間休憩
	10:05~10:35「キャラバンカー見学」(屋外にて)
	10:35 終了...キャラバン隊の用意したおみやげ配布

※なお、インターネットで「全国 おはなし隊」を検索すると詳しい内容が載っています。

最後に...

年末年始のお知らせ：12月29日～1月4日 まで休館とさせていただきます。

図書室のご利用案内

- 開館時間 … 8:30～17:30 (平日)
休館日 土・日・祝祭日
- 貸出冊数 … 1人10冊まで借りることができます。
- 貸出期間 … 借りた次の日から2週間です。
- 貸出延長 … 返却予定日当日までであれば、1度限り2週間の延長ができます。
お電話での延長もできます。 ☎ 46-2559

*お探しの本が無い場合は、リクエストできますので、担当までお気軽にお申し出下さい。

購入あるいは、他の図書館から借り受けて、多少お時間はかかりますができる限りご要望にお応えします。

ミセス バーバラの

思い出ポロポロ

―ビタミンは 光― (一回)

読者を(読みたい)と引き付けるには、「はー?へ!ほ!」がある。

第一回の寄稿なので暗い話は無し。しかし、少しばかり分かってもらうために我が家の紹介をしましょう。わたし、ニックネームは「ミセス・バーバラ」。この呼び名にはエピソードがあるので、それは、また後編で話しましょう。おたのしみに!

さて、わが亭主殿のニックネームは「トシちゃん」。ファミリーネームは俊光(トシミツ)。本人はいつも「何歳になっても三歳だ」と言っていた。教職を退職し、十二年間神官をしていた。直会の後に転倒事故を起し、四回もの開頭手術を受けた。(よく耐えたものだ。)現在入院十九ヵ月目になり、リハビリに頑張っている。

帰り際、「愛しちようよ。」と言うと「分かちよう。」と、いばった表情で口をパクパク。返答の声が小さいので言語訓練にはならない。「聞こえませくん。」と言うとニコッと笑いをする。

ひとり娘は、会社勤めを止め、東京から古里に帰り、亭主殿の跡をついで神官になってくれた。(これも一大決心だと思ふ。)わが娘といつても高校から別居していたためお互いが理解しあうのに苦労することが多い。

ひとつの例でも「食事!」。稼ぎもないのに夕食にはアルコール(ビールにチューハイ)を要求する。割り勘ではなくて支払は全て私持ち。腹が立って「少しあんたも出したら。」と言うと「お母さんのために帰ってきちゃったがやけん。」というのが口ぐせ。全くそうなのだが、言葉で言われると腹が立ってしまう。

しかし、同居の良さもある。主人の介護をすませ、遅く帰宅すると、ついていなくなった門灯が「おかえり、今日もごくろうさんだったね。」と言ってくれているようだ。テレビやラジオをつけ、音を流しても風を感じなかった我が家に娘のつける電燈は単なる照明ではなく、あかり(光)だなあと感じるこの頃である。

三原村スクール

ソーシャルワーカー

西川満壽代

☆次回をおたのしみに!

国際交流員の

チェイス・ハーディです ①

Lostin Mihara
「三原に迷ってる」

皆さんこんにちは!

三原村に到着してから、三ヶ月がすぎました。本当にあっという間でした!! この三ヶ月のうちにたくさんの村の人々に会って、たくさんの楽しい、大切な経験ができました。

三原村教育委員会で仕事を始めてすぐ、同僚に「太刀踊り」の練習に誘われました。その時に「太刀踊り」ということはどういうことか全然分かりませんでしたが、暇な時間がいっぱいあって、行くことにしました。しかし、初めて練習に行った時に、練習はなく、皆さんがいっぱい食べて、お酒を飲んでいたので、とてもびっくりしました。夜中12時まで、皆さんと一緒にお酒を飲んで、家に歩いて帰ろうと思った時に道を間違え、1時間ぐらい迷いました。でも、運よく太刀踊りの仲間と会い、家までつれて帰ってもらいました。しかし、家に帰ってからも「太刀踊り」が何のことかまだ全然分かりませんでした。

次の練習に行った時にやっと太刀踊りを見ました。初めてに見た時に「超かっこいい」と思い、僕もそのように踊れるようになりたいと思いました。その時からできるだけ練習に通い、踊りを覚えました。

そして、1ヶ月後に、柚ノ木の祭りで皆さんと一緒に踊りました。もちろん踊る前に緊張しましたが、柚ノ木祭りでたくさんの新しい経験ができました。例えば、初めて神社でお酒を飲んだり、太鼓をたたいたり、浴衣と足袋を履いたり、神輿も担ぐことができました。そのあと、夕方から村のみんなと飲んだことは、本当に楽しくて、この村に来てよかったと思いました。三原村の人たちはみんな仲がよく、とても親切だと実感しました。これからもたくさんの経験を村のみなさんとしていきたいと思います。また、何かイベントがあれば誘ってください!!!



柚ノ木の祭にて

< 女性の問題について (男女共生の観点から) >

三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。

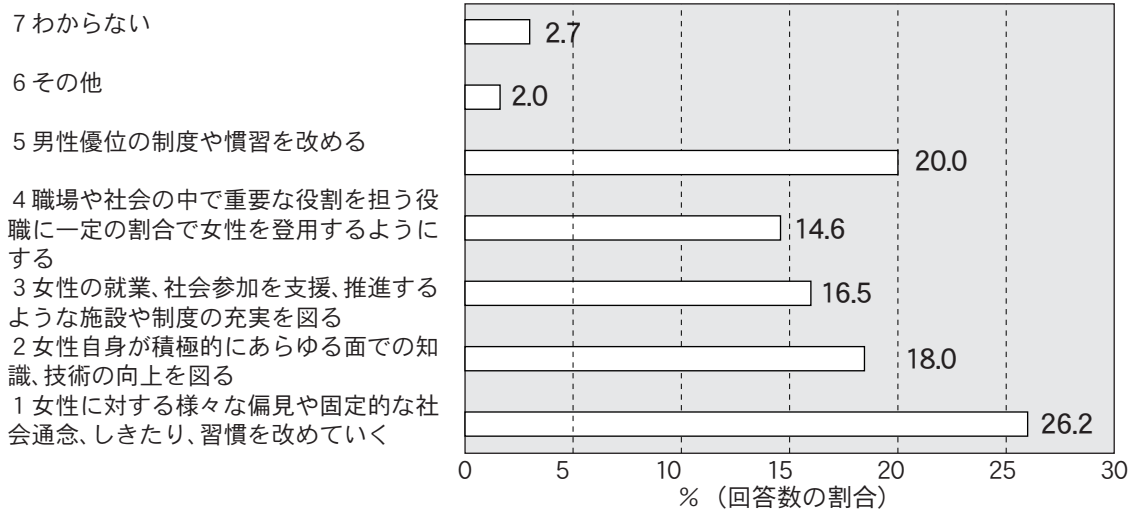
下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので女性の問題について調査したものであり、さまざまな分野における男女の扱いについて男性が優遇されていると思うものについて三つ選んでいただいたものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 96%(この設問に対する回答率)

(2) 男女が社会で平等となるためにはどのようなことが重要だと思いますか？次のうちからあなたが重要だと思うものを三つ選んで○をしてください。

- 1 女性に対する様々な偏見や固定的な社会通念、しきたり、習慣を改めていく
- 2 女性自身が積極的にあらゆる面での知識、技術の向上を図る
- 3 女性の就業、社会参加を支援、推進するような施設や制度の充実を図る
- 4 職場や社会の中で重要な役割を担う役職に一定の割合で女性を登用するようにする
- 5 男性優位の制度や慣習を改める
- 6 その他
- 7 わからない

女性の問題について(男女共生の観点から)(2)



この設問は男女が社会で平等となるために重要だと思うものを選んで○をしてくださいというものです。「女性に対する様々な偏見や固定的な社会通念、しきたり、習慣を改めていく」、「男性優位の制度や慣習を改める」など、これまでの制度や慣習、社会通念などを改めることが男女平等な社会となるためには重要だという回答が全体の半数近くを占めました。

(1)の前設問で「風習、しきたり」の面で男性が優遇されているとの回答が多くを占めたことに見られたように多くの人が男女が社会で平等となるためにはこれまでの制度や慣習、社会通念などを改めることが重要だと考えていることが見受けられます。又、女性自身の知識、技術の向上や女性の就業、社会参加を支援、推進するための施策、制度の充実、職場や社会の重要な役割への女性の登用など、これから様々な分野で取り組んでいかななくてはならない女性の地位の向上に繋がっていくことがらへの回答もそれぞれ一定数みうけられ、社会全体で男女の共生について取り組んでいくことも重要だと考えられているように思われます。

古い認識を改めたうえで社会全体で男女の共生について取り組んでいくことが男女平等の社会の実現のためには重要となってきます。

*意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問3(2)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いします。
〈三原村教育委員会〉



四国電力(株)中村支店から 公衆街路灯2灯が寄贈されました。

お礼

平成21年10月26日、平成21年度よんでんグループふれあい旬間にあたり四国電力(株)中村支店から公衆街路灯2灯を宮ノ川・下長谷に設置、寄贈していただきました。

年末年始の交通安全運動

実施期間 平成21年12月10日(木)
～平成22年1月9日(土)

お知らせ

高知の交通マナーを高めよう!!



ドライバーの皆さん、思いやりのある運転を心がけましょう
歩行者の皆さん、しっかりと安全確認をしましょう

重点目標

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒・暴走運転の根絶
- ③ 自転車の安全利用の促進

役場から三原村防災行政無線戸別受信機の 取扱いについてお知らせします。

お知らせ

最近、三原村防災行政無線戸別受信機の乾電池の液漏れによる故障が多くなっています。乾電池が消耗し赤いランプが点滅したままにしておくと、乾電池より液漏れを起こし故障の原因になります。赤いランプが点滅すると直ぐに新しい乾電池と交換するか、又は乾電池を取り除いてください。乾電池は停電時の非常電源です。乾電池を取り除いても停電していなければ、放送は聞こえます。長期間留守にする場合も、乾電池を取り除いてください。

尚、戸別受信機が故障した場合又は、故意に壊した場合には、修理費用は、全額自己負担となります。又、皆様に貸与している戸別受信機を都合により使用しなくなった場合には、役場へ返却をお願いします。

不当な集金や販売行為などにご注意ください

お知らせ

「高額な電気機器設置」にかかる悪質な勧誘事案が発生しています。

主に中小規模の店舗や工場等へ、四国電力(株)または(財)四国電気保安協会を思わせるような団体名を名乗る業者が、「機器を取り替えると、電気代が安くなる」と持ちかけ、詳細な説明もないままに契約を締結させようとする事案が多発しています。

業者は電話や訪問により、「電気設備の点検」や「電気使用量の確認」と言って接触し、なかには、気付かない間に高額な代金(リース料)の機器設置契約書が作成され、契約を解除しようとするれば多額の違約金を要求されたケースもあります。

業者として又は事業のための契約の当事者と

なる場合には、いわゆるクーリング・オフは適用されません。

契約をする場合は、(1)契約内容を十分に確認し、(2)場合によっては、他の業者と比較し時間をおいて申し込むなど十分に注意してください。

このような不振な訪問や勧誘を受けたときは、必ず身分証明書や名札をご確認いただき、少しでも疑わしい場合は、

四国電力(株)中村支店TEL0120-410-787

へお問い合わせください。

お知らせ

地域活性化・生活対策臨時交付金により スクールバス3台を購入！



今まで所有していたスクールバスは、購入から12～15年が経過し老朽化等により、不具合な箇所が出ており安全な運行を図ることができなくなっていました。

そこで、平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用し、スクールバス3台を購入しました。

バスの側面と前後には「**早ね 早おき 朝ごはん**」**高知県民運動**を村民全体にアピールするためのイメージ

キャラクターを貼付しています。

幼児や児童生徒、一般村民を乗せた「はやねちゃん号」「はやおきくん号」「あさごはんまん号」の3台のバスが村内を走り、特に子どもたちに喜ばれています。



募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用する自衛官を養成するコースです。入学と同時に、通信制高校に入学し、高等学校の普通科と同等の教育を受け、生徒課程修了時には、高等学校の卒業資格を取得できます。

身分：特別職国家公務員(生徒)
※自衛官ではありません。

手当：生徒手当 月額 94,900円
期末手当 年2回(6月・12月)

衣食住：全員が駐屯地で生活し、宿舎は無料で、食事・制服類・寝具については、支給又は貸与

休日・休暇：週休2日制、祝日、年末年始及び夏季休暇、年次休暇

受付期間：平成21年11月1日(日)～平成22年1月8日(金)

応募資格：日本国籍を有し、平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者(見込みを含む)

第1次試験：平成22年1月23日(土)

試験会場：高知市内

試験科目：国語、社会、数学、理科
英語(択一式)、作文(500字程度)

合格発表：1次試験発表
平成22年2月2日(火)

お問合せ先 自衛隊四万十地域事務所 電話 0880-35-3096

じんけんふれあいフェスタ2009inとさしみず 開催要項

お知らせ

- 1 目的 私たちのまわりにある様々な人権問題について、県民が関心を持ち、理解を深めることができるよう、「人権週間(12月4日～12月10日)」を周知するとともに、「明るく、楽しく」を基本とした人権啓発事業を市町村と協力して行うことで、県民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。

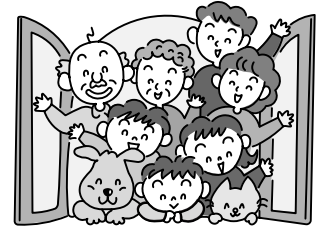
- 2 開催日時 平成21年12月13日(日) 9:30～16:00

- 3 場所 土佐清水市立市民体育館
(土佐清水市清水笹原谷853-3 TEL 0880-82-1087)

- 4 対象者 県民

- 5 日程

9:30	開場
10:00	あしずり太鼓の演奏
10:30	人権作文発表
11:00	じんけんコンサート「繁樹義一」
12:30	それいけ!アンパンマンショー
13:00	保育園児の発表
13:30	じんけん講演「笑福亭松枝」
14:30	清水中学校吹奏楽部の演奏
15:00	それいけ!アンパンマンショー
15:30	ステージ終了
16:00	閉会
じんけんまもるくん、あゆみちゃん記念写真撮影・パネル展・物産展・バザー	



- 6 主催 高知県・高知県教育委員会・財団法人高知県人権啓発センター・土佐清水市・土佐清水市教育委員会

- 7 共催 高知地方法務局・高知県人権擁護委員連合会・高知県人権啓発活動ネットワーク協議会

- 7 後援 四万十市・黒潮町・三原村・大月町・宿毛市及び各市町村教育委員会・高知新聞社・RKC高知放送・NHK高知放送局・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・エフエム高知

全国生涯学習フォーラム高知大会の開催について

お知らせ

平成22年11月20日(土)～22日(月)の3日間

内容

● 総合開会式

開催日:平成22年11月20日(土)

場所:高知市文化プラザ「かるぼーと」

● 全国生涯学習情報発信市及び地産地消・食育展

場所:高知ぢばさんセンター

● 文化・芸術ライブステージ

場所:高知県民体育館

● テーマ別シンポジウム

・「環境保全活動におけるNPO等との連携と環境教育」

・「地域再生における高等教育機関の果たす役割」

・「学校を核とした地域コミュニティーの再構築」

・「人材育成とキャリア教育～今こそ龍馬DNAを呼びませ～」

問合せ等

高知県教育委員会生涯学習課生涯学習全国大会係

TEL 088-821-4661・FAX088-821-4505

募集

平成22年度 高知県公立学校臨時教員募集

常勤講師(期限附講師)・非常勤講師(時間講師)の募集	
職務内容	○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充員として勤務します。 ○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。
雇用期間	○常勤講師は、産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間) ○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間
資格	教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者
待遇	公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。 ○常勤講師の場合 大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等 諸手当あり ○非常勤講師の場合 時給約3千円
願書・募集要項の配布場所	高知県教育委員会事務局教育政策課、東部教育事務所・中部教育事務所 ・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村(学校組合) 教育委員会事務局 なお、高知県教育委員会事務局教育政策課の下記のホームページから、志願書等の 応募書類の様式をダウンロードすることもできます。 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/kc2886.html
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表及び申告書等を、高知県 教育委員会事務局教育政策課に提出してください。
提出期間	平成22年度4月初旬の採用を希望される場合は、平成21年10月2日から 平成22年3月12日までの間に申し込んでください。 なお、年度途中の採用については、平成22年3月15日以降においても出願を 受け付けます。
[問い合わせ先] 高知県教育委員会事務局教育政策課 人事企画担当 濱川、中屋、武田 電話：088(821)4568 住所：〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 ※ 募集要項は、三原村教育委員会にもあります。	

お知らせ

放送大学 4月募集のお知らせ

放送大学では平成22年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は2月28日まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。体験入学も歓迎いたします!

● 募集期間

平成21年11月15日～
平成22年 2月28日

資料請求・お問い合わせ先
放送大学高知学習センター
☎088-843-4864
<http://www.u-air.ac.jp>

国有林野内における有害鳥獣捕獲について

お知らせ

三原村でも、狩猟期間以外の時期に申請により有害鳥獣捕獲を許可し、狩猟者登録者の皆様による捕獲駆除を実施しているところです。

国有林野内での「有害鳥獣捕獲許可」については、書類の提出により一定の許可区域の制限がありますが、捕獲駆除が可能となります。国有林野内での捕獲駆除を希望される被害者又は被害者から依頼を受けた方は、三原村役場産業建設課に書類がありますので、印鑑を持参のうえおいでください。

狩猟免許試験のご案内

お知らせ

今年度も、農閑期である冬期に狩猟免許試験を実施します。
シカやイノシシなどの鳥獣害にお困りの農林業の皆様の受験をお待ちしています。
詳しくは役場産業建設課、または県鳥獣対策課までお問い合わせください。

日 時	試験を行う免許の種類	会 場
平成22年1月22日(金) 午前10時30分から	第一種銃猟 第二種銃猟	県立ふくし交流プラザ 高知市朝倉戊375-1
平成22年1月23日(土) 午前10時30分から	わな猟 網猟	県交通バス 朝倉第二小学校前下車

【受験料】初心者:5,200円 一部免除者:3,900円

【申請書配布場所】高知県庁鳥獣対策課、各地区猟友会、(役場産業建設課にもあります)

【申請方法】郵送または持参

【申請受付】1月14日(木)鳥獣対策課必着

【申請及び問い合わせ先】高知県庁鳥獣対策課(電話:088-823-9039)

役場産業建設課(電話46-2111)

【その他】事前講習会については県猟友会(088-823-1036)にお問い合わせください。

「日曜・遺言等公証法律相談」

相談

相談担当者 高知地方法務局所属 中村公証役場公証人

予 約 制 平日に事前に電話で予約してください。

(予約電話番号 0880-34-1728)

相 談 日 平成21年12月20日(第3日曜日)

開 催 時 間 午前9時から午後5時ころまで。(1組約50分)

場 所 中村公証役場

(四万十市中村大橋通6丁目3番7号 第一とらやビル4階)

相 談 内 容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・

財産分与、高齢者等の財産管理 など

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

募集

「こうち農商工連携基金事業」募集のお知らせ

募集期間:H22.1.12(火)~2.12(金)

1 農商工連携事業化支援事業

(1) 事業概要

ア.新事業動向等調査事業 イ.新商品・新技術・新役務開発事業 ウ.販路開拓事業 工.人材育成事業 ※設備投資、個別営業にかかる経費、人件費は対象外

・助成率2/3 助成限度額5,000千円/年

2 農商工連携新商品等開発推進事業(連携体に大学、試験研究機関等を含むものとする)

(1) 事業概要

ア.新商品・新技術・新役務開発事業

※設備投資、人件費は対象外

・助成率10/10 助成限度額10,000千円/年

財団法人高知県産業振興センターでは、県内の農林漁業者等と中小企業者が連携して行う新商品サービス等の開発・販売促進、人材育成の取り組みを支援する助成事業(計画期間は3年以内)の募集を開始します。

◆詳しい内容◆

<http://www.joho-kochi.or.jp/>

お問い合わせ先

財団法人高知県産業振興センター
産業連携推進部 産業連携課 太田・川

TEL 088-845-6600

FAX 088-846-2556

お知らせ

宿毛市における不当要求防止責任者講習のお知らせ

1 開催日時・場所

平成21年12月3日(木)午後1時30分~午後4時30分までの間

宿毛市宿毛5343番地10 ホテル「マツヤ」

2 講習内容

当センター職員や警察官により、『暴力団対策法の概要』、『暴力団情勢』、『暴力団に対する対応要領』などについて、ロールプレイを交えた実践的な講習を行います。

3 備考

なお、参加に先立ち、責任者を選任のうえ責任者選任届出書を公安委員会(事業所を管轄する警察署)へ届け出てください。

講習を受けられた方には、「暴力団排除宣言事業所」ステッカーを配布、「受講修了書」を交付します。

募集

四国職業能力開発大学校平成22年度学生募集

1 募集学科・定員

生産技術科 20名、電子情報技術科
30名、住居環境科 20名

2 応募資格

高等学校を卒業した者(3月卒業見込み者を含む)

3 入試科目

数学(数学1)、英語(英語1)

4 願書受付

平成22年1月19日(火)~1月28日(木)

5 試験日

平成22年2月4日(木)

6 合格発表

平成22年2月17日(水)

7 問い合わせ先

〒763-0093

香川県丸亀市郡家町3202番地

四国職業能力開発大学校 学務課

TEL 0877-24-6255

幡多地区年末年始休日救急歯科診療当番医療機関

お知らせ

日時	当番医	住所	TEL
平成21年12月30日(水)	山本歯科診療所	四万十市中村山手通31	0880-35-2656
12月31日(木)	京町歯科診療所	四万十市中村大橋通3-24-1	0880-34-2258
平成22年1月1日(金)	山本歯科医院	四万十市具同田黒2-16-5	0880-37-1368
1月2日(土)	山本歯科クリニック	宿毛市駅前町1-1205	0880-63-5252
1月3日(日)	西町歯科医院	宿毛市西町2-20-15	0880-65-0001

※診療時間：午前9：00～12：00



お礼

9月29日、四万十市の高岡一幸さんが手作りの布のぞうり10足を、保育所に寄付して下さいました。高岡さんには三年前にも匿名で布のぞうりを頂いていたそうです。新しいぞうりをさっそくはいて、大喜びの子供達でした。



三原村にタウンポリス発足

平成21年10月20日

お知らせ



三原村 ヒメノボタンの里めぐり (星ヶ丘公園) 9月19日~10月11日



保育所運動会

平成21年10月17日



(写真撮影 小橋光美さん)

～じんけんコンサート～ あなたに会えてよかった



う～みさん

(シンガーソングライター)

2009年12月19日(土)

午後2時30分～午後4時

受付

午後2時～

開会行事

午後2時20分～

三原村農業構造改善センター

1977年7月6日生まれ

北海道函館市出身 高知&大阪&東京在住。

幼少の頃、歌手を夢見ていたが、自分の持つ【絶対音感】により、周囲と溶け込めず音楽の道を断念し、バスケットボールの世界に没頭…大学にもスポーツ特待で進学。

しかし、練習中の事故で頸椎損傷、全身に障害を持つ身となる。ここから、音楽と再び出会い、ピアノ、ドラム、ベース、そして歌に触れているうちに、心身ともに回復していた。音楽に感謝すると共に、恩返しをしたい、そんな音楽を教えたい、歌いたい…

自らの経験から「いまを生きる」ことの素晴らしさと奇跡を伝えようと、敢えて 地方イベントや小・中学校を中心にライブ活動を展開。

心理療法のひとつである「音楽療法」によって、障害者、心の悩みを抱える方に、生きる自信や勇気を与えたいとの思いを持ち、明るく元気に ふるさとの匂いのする歌声で全国各地を回る自称「歌う旅芸人」。

《う～みさん ご紹介》

主催：三原村・三原村教育委員会

共催：三原村人権教育研究協議会・部落解放同盟三原支部・三原村小中学校PTA連合会